

- る。この場合において、納入は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。
- なお、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 5 開札期日 入札終了後即時
- 6 契約保証金
契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約と同時に納付するものとする。この場合において、納入は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。
- 7 入札参加資格
次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。
(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
(2) 破産者で復権を得ないもの
(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後2年を経過していないもの
- 8 入札参加申込書
入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込書を提出しなければならない。
提出方法 持参又は郵送による
提出期限 平成17年6月17日（金）午後5時
（郵送の場合は提出期限までに必着）
提出先 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部管財課
- 9 入札に参加しようとする者は、8の入札参加申込書のほか、次に掲げる書類を提出しなければならない。
(1) 個人の場合 印鑑証明書
(2) 法人の場合 印鑑証明書
(3) 代理人が参加する場合 (1) 又は (2) に掲げる書類及び委任状
- 10 その他
(1) 契約締結期限 平成17年7月6日（水）
(2) 売買代金納入期限 契約書により指定する。
(3) 契約締結場所 熊本県が指定する場所
(4) 入札参加者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、熊本県財産条例（昭和39年熊本県条例第23号）、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）等を承知のうえ、入札するものとする。
(5) 問い合わせ先
熊本県総務部管財課（電話096-383-1111 内線3308）

熊本県公告第413号

政府調達に関する協定の適用を受ける役務の調達について、次のとおり総合評価一般競争入札に付する。

平成17年5月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 委託業務の名称
熊本県新財務会計システム開発及び運用・維持管理業務
- (2) 概要
熊本県新財務会計システムの開発から、稼動後のヘルプデスク業務、システム稼動維持業務等を総合的に委託する。
- (3) 委託業務の内容
入札説明書及び仕様書のとおり。
- (4) 委託期間
契約締結の日から平成22年3月31日まで
- (5) 入札方法
- ア 入札金額は、熊本県新財務会計システム開発及び運用・維持管理業務に要する費用とする。
- イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
- エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札に参加できる者
入札参加に当たっては、単独で参加する場合のほか共同で参加できるものとし、単独参加の場合は次の(1)に掲げる要件のすべてを、共同参加の場合は次の(2)に掲げる要件のすべてを満たす者であること。
- (1) 単独参加の場合の資格要件
- ア 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関

- する要綱（平成14年熊本県告示第516号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、有資格者として営業種目情報処理業務（取扱業種01情報システムに関する企画、設計、開発及び維持管理等及び02情報通信ネットワークに関する企画、設計、開発及び維持管理等）に登録された者であること。
- イ 本調達への共同参加を行っていないこと。
- ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- オ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- カ 4の（5）のアの時点において熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でないこと。
- (2) 共同参加の場合の資格要件
- ア 全体
- (ア) 共同参加の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。
- イ 各共同参加者
- (ア) (1)のア、ウ、エ、オ、カの要件を満たしていること。
- (イ) 本調達への単独参加又は他の共同参加を行っていないこと。
- (ウ) 受託する場合は、共同参加者全員が契約の当事者となること。
- 3 契約条項を示す場所
熊本県出納局会計課システム管理班（熊本県庁本館2階）
郵便番号 862 - 8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096 - 383 - 1111 内線 6335
- 4 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
3に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
- ア 交付期間
平成17年5月20日（金）から平成17年6月10日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
- イ 交付場所
3に記載のとおり
- (3) 入札説明会の日時及び場所
- ア 日時
平成17年5月27日（金） 午前10時から
- イ 場所
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟新館8階 802会議室
- ウ その他
出席者は1社（共同参加の場合は、1共同体）につき3名までとする。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時
平成17年6月30日（木）午後2時から
- イ 場所
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁本館8階 803会議室
- ウ その他
開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又は代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に係りのない職員を立ち合わせてこれを行う。
- (5) 入札書及び提案書の提出方法
4の（4）記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、3に記載の場所に平成17年6月29日（水）午後5時までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 5 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を4の（4）記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわ